

証券コード 1844

平成30年10月10日

株 主 各 位

東京都葛飾区水元三丁目15番8号

株式会社 **大盛工業**

取締役社長 和田 明彦

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年10月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年10月25日（木曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

賛否のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、34頁から35頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年10月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階 孔雀の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第52期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人  
として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する  
書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類並びに事業  
報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送また  
はインターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載することにより周知させ  
ていただきます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「新株予約権等の状  
況」、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」につきまし  
ては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載してありま  
すので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。本株主総  
会招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した  
事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成  
に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト <http://www.ohmori.co.jp>

#### 議決権行使のQUOカード及び総会お土産配布の中止について

本総会の議決権行使を行った株主様へのQUOカードの配布及びお土産の配布は昨  
年より取りやめさせていただいております。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年8月1日から  
平成30年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

以下の企業集団の現況に関する説明については、当社は、不動産賃貸に関わる受取賃貸料等及び賃貸収入原価をそれぞれ営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、不動産賃貸物件の増加に伴い、当連結会計年度より受取賃貸料等を売上高に、賃貸収入原価を売上原価に計上する方法に変更しており、当該組替えを反映した数値を用いて説明しております。

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種の経済政策並びに日銀による金融緩和策等の効果により、企業収益、雇用、所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移してまいりました。

当社グループの主要事業である建設業界におきましては、政府の公共投資並びに民間投資は堅調に推移しておりますが、一方で施工管理技術者及び施工を行う技能労働者不足の状況が続いているため、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、主力の上・下水道の施工におきましては、東京地区における収益性の高い上・下水道工事の選別受注を行うとともに、完成工事高、完成工事総利益の増加並びに優秀な施工管理技術者の獲得を図るため、優良な建設会社の株式の取得を行い、子会社化を進めてまいりました。

不動産事業等におきましては、不動産物件の販売、太陽光発電設備の建設・販売、震災復興関連作業員宿舎の運営等を継続するとともに、安定した賃貸収入が獲得できる不動産物件の取得を積極的に行ってまいりました。

また、OLY事業では、営業職の増員を図り、新規顧客獲得に向けた営業展開の拡充、リピーター等の獲得に引き続き注力してまいりました。

通信関連事業では、通信回線の保守・管理業務における売上高及び売上総利益の増加を図るため、積極的に営業活動を行うとともに、体制の整備を進めてまいりました。

クローゼットレンタル事業、鍼灸接骨院事業におきましては、顧客数増加に向けた宣伝活動に注力してまいりました。

以上の結果、売上高41億40百万円（前期比7.3%増）、営業利益は3億11百万円（前期比31.2%増）、経常利益は3億7百万円（前期は1百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億60百万円（前期は34百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業におきましては、受注高22億84百万円（前期比30.6%減）、売上高31億6百万円（前期比12.9%増）、完成工事総利益5億84百万円（前期比32.2%増）となりました。

（不動産事業等）

不動産事業等におきましては、不動産物件の売却並びに賃貸収入、O L Y機材のリース販売等により売上高5億99百万円（前期比43.9%減）、不動産事業等総損失1百万円（前期は80百万円の不動産事業等総利益）となりました。

（通信関連事業）

通信関連事業におきましては、通信回線の保守・管理業務等により売上高3億92百万円、通信関連総利益1億90百万円となりました。

（その他）

その他事業におきましては、クローゼットレンタル事業並びに鍼灸接骨院事業等により売上高42百万円（前期比10.1%増）、その他の売上総利益2百万円（前期は11百万円のその他の売上総損失）となりました。

（注）当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「通信関連事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

当連結会計年度の主な受注工事、主な完成工事及び事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

イ. 主な受注工事

| 発注元     | 工事名称                     | 施工場所                 |
|---------|--------------------------|----------------------|
| 東京都下水道局 | 荒川区町屋六丁目、西日暮里一丁目付近再構築工事  | 荒川区町屋五丁目、六丁目、西日暮里一丁目 |
| 東京都下水道局 | 品川区上大崎三丁目、東五反田五丁目付近再構築工事 | 品川区上大崎三丁目、東五反田五丁目    |
| 東京都下水道局 | 中央区築地四、六丁目付近再構築その2工事     | 中央区築地四丁目、六丁目         |

ロ. 主な完成工事

| 発注元     | 工事名称                      | 施工場所                           |
|---------|---------------------------|--------------------------------|
| 東京都下水道局 | 豊島区目白二丁目、南池袋一丁目付近再構築その1工事 | 豊島区目白二丁目、南池袋一丁目                |
| 東京都下水道局 | 千代田区猿楽町一、二丁目付近再構築工事       | 千代田区猿楽町一、二丁目、神田駿河台二丁目、神田小川町三丁目 |
| 東京都下水道局 | 中央区築地四、六丁目付近再構築工事         | 中央区築地四丁目、六丁目、七丁目               |

ハ. 事業別の受注高・売上高・繰越高

(単位：千円)

| 区分     | 前期繰越高     | 当期受注高        | 当期売上高     | 次期繰越高     |
|--------|-----------|--------------|-----------|-----------|
| 建設事業   | 4,667,515 | (注)2,410,410 | 3,106,785 | 3,971,140 |
| 不動産事業等 | —         | 599,173      | 599,173   | —         |
| 通信関連事業 | —         | 392,400      | 392,400   | —         |
| その他    | —         | 42,282       | 42,282    | —         |
| 合計     | 4,667,515 | 3,444,266    | 4,140,641 | 3,971,140 |

(注) 建設事業当期受注高には、子会社取得時受注残高125,990千円が含まれておりません。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、52,886千円であります。その主なものは、O L Y事業のリース用覆工材の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関からの借入により2,134,000千円の調達を実施いたしました。

## ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分 の状況

当社は、平成30年1月に株式会社山栄テクノの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 49 期<br>(平成27年7月期) | 第 50 期<br>(平成28年7月期) | 第 51 期<br>(平成29年7月期) | 第 52 期<br>(当連結会計年度<br>(平成30年7月期)) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高(千円)                    | —                    | —                    | 4,397,890            | 3,318,276                         |
| 売 上 高(千円)                    | —                    | —                    | 3,858,546            | 4,140,641                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | —                    | —                    | 34,356               | 260,872                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | —                    | —                    | 2.32                 | 17.58                             |
| 総 資 産 (千円)                   | —                    | —                    | 6,816,576            | 6,660,902                         |
| 純 資 産 (千円)                   | —                    | —                    | 3,528,383            | 3,768,782                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                | —                    | —                    | 236.46               | 252.05                            |

(注) 1. 第51期より連結計算書類を作成しているため、第50期以前の各数字については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 49 期    | 第 50 期    | 第 51 期    | 第 52 期    |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                | 平成27年7月期  | 平成28年7月期  | 平成29年7月期  | 平成30年7月期  |
| 受 注 高 (千円)     | 3,087,746 | 5,003,515 | 4,359,470 | 2,813,291 |
| 売 上 高 (千円)     | 2,705,257 | 3,565,969 | 3,826,752 | 3,582,256 |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 112,630   | 133,192   | 96,988    | 210,257   |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 8.68      | 9.02      | 6.54      | 14.17     |
| 総 資 産 (千円)     | 4,706,186 | 6,045,315 | 6,771,785 | 6,519,423 |
| 純 資 産 (千円)     | 3,186,068 | 3,567,624 | 3,591,962 | 3,781,745 |
| 1株当たり純資産額(円)   | 228.58    | 239.21    | 240.75    | 252.92    |

- (注) 1. 平成28年2月1日を効力発生日として普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、第49期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第50期の受注高及び売上高の増加は、東京地区工事に受注活動を集約したこと、販売用不動産の販売及びO L Y機材の拡販向上によるものであります。
4. 第51期の売上高の増加は、建設事業において、当初予定工事から工事費の高い工法へ変更となったこと等によるものであります。当期純利益の減少については、水道工事の訴訟判決の結果に基づく損失を計上したことによるものであります。
5. 第52期につきましては、前記「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容        |
|--------------------|-------|----------|----------------|
| エトス株式会社            | 30百万円 | 100.0%   | 鍼灸接骨院事業等       |
| 株式会社東京テレコムエンジニアリング | 10百万円 | 100.0%   | NTT局内設備の運用及び保守 |
| 株式会社山栄テクノ          | 10百万円 | 100.0%   | 建設工事の受注、施工     |

- (注) 1. 平成30年1月に株式会社山栄テクノの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、五輪関連の建設工事の需要が継続し、業界全体としては、回復基調が継続するものと思われ、また、当社の主力事業である上・下水道工事におきましても、老朽化した下水道管の更新工事並びに豪雨対策としての道路冠水対策工事等の発注が今後も継続するものと思われませんが、一方で施工管理技術者及び施工を行う技能労働者不足の状況が続いているため、依然として厳しい経営環境が見込まれます。

このため、当社といたしましては、良質な受注の選別確保を継続していくとともに、土木事業の規模及び土木工事収益の増大並びに施工管理技術者の増員を図るため、今後も優秀な技術、施工管理技術者を有する優良建設会社の取得（子会社化）を積極的に検討してまいります。

また、土木工事施工におきましては、着実に施工実績を積み上げておりますD0-Jet工法が採用された工事を中心とした受注を継続するとともに、子会社との連携を緊密に行い、施工効率の向上並びに組織運営の効率化を図り、収益力の向上に努めてまいります。

不動産事業等につきましては、不動産物件の取得・販売、太陽光発電設備の建設・販売、震災復興関連作業員宿舍の運営等を継続して行っていか、当社の独自技術であるOLY工法につきましては、営業力の強化を図り、販売エリアの拡大に注力してまいります。

通信関連事業につきましては、売上高及び売上総利益の増加を図るため、

積極的に営業活動を行うとともに作業要員の増強を図り、保守・管理事業の拡大に注力してまいります。

その他事業といたしましては、引き続きクローゼットレンタル事業を継続するほか、エトス株式会社が行っております鍼灸接骨院事業につきましては、収益力の向上並びに売上高の増加を図るため、近隣地域の各種イベント等に積極的に参加し、同社の「ほねつぎ」ブランドの特色である「楽トレ」治療の認知度の向上を図ってまいります。

現在、建設業界におきましては、企業は価格競争の激化に対する競争力や収益力の強化が強く求められており、この状況に対応すべく、当社は技術の集積により競争力を高めていくと同時に、社内的にはコンプライアンス体制を重視し、実効性のある内部統制システムが機能的に発揮でき得る体制の確立を推進してまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (平成30年7月31日現在)

当社グループは建設事業、不動産事業等、通信関連事業及びその他としてクローゼットレンタル事業等を行っております。

| 事業区分   | 事業内容                         |
|--------|------------------------------|
| 建設事業   | 建設工事の受注、施工                   |
| 不動産事業等 | 不動産の売買・賃貸等、太陽光発電設備の販売、OLYリース |
| 通信関連事業 | 通信回線の保守・管理等                  |
| その他    | クローゼットレンタル事業、鍼灸接骨院事業等        |

#### (6) 主要な営業所及び工場 (平成30年7月31日現在)

##### ① 当社

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 東京本社 | 東京都千代田区神田多町二丁目1番地 神田進興ビル8階 |
| 本店   | 東京都葛飾区水元三丁目15番8号           |
| 茨城工場 | 茨城県小美玉市川戸1543番地            |

## ② 子 会 社

|                    |            |
|--------------------|------------|
| エトス株式会社            | 本社（東京都葛飾区） |
| 株式会社東京テレコムエンジニアリング | 本社（東京都新宿区） |
| 株式会社山栄テクノ          | 本社（千葉県野田市） |

### (7) 使用人の状況（平成30年7月31日現在）

#### ① 企業集団の使用人の状況

|      |             |
|------|-------------|
| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 96名  | 3名          |

（注）使用人数には嘱託社員（6名）を含んでおります。

#### ② 当社の使用人の状況

|      |           |       |        |
|------|-----------|-------|--------|
| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
| 66名  | △3名       | 39.7歳 | 11.1年  |

（注）使用人数には嘱託社員（6名）を含んでおります。

### (8) 主要な借入先の状況（平成30年7月31日現在）

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 借 入 先             | 借 入 額                 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 462,168 <sup>千円</sup> |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行 | 407,357               |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行   | 288,915               |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年7月31日現在)

#### ① 発行可能株式総数

50,555,000株

|        |               |
|--------|---------------|
| 普通株式   | : 50,000,000株 |
| A種優先株式 | : 277,500株    |
| B種優先株式 | : 277,500株    |

#### ② 発行済株式の総数

14,848,429株

|        |               |
|--------|---------------|
| 普通株式   | : 14,848,429株 |
| A種優先株式 | : 一株          |
| B種優先株式 | : 一株          |

#### ③ 株主数

12,911名

#### ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                        | 持株数        | 持株比率  |
|----------------------------|------------|-------|
| ウィンベーステクノロジイ<br>株式会社プラス    | 1,041,500株 | 7.02% |
| 株式会社ウィークリーセンター             | 451,900    | 3.05  |
| 有限会社広栄企画                   | 228,358    | 1.54  |
| 中島和信                       | 180,800    | 1.22  |
| 大場健一                       | 127,900    | 0.86  |
| 山田紘一郎                      | 110,010    | 0.74  |
| マネックス証券株式会社                | 98,115     | 0.66  |
| マイルストーンキャピタル<br>マネジメント株式会社 | 89,830     | 0.61  |
| 瀧澤順久                       | 80,500     | 0.54  |

(注) 持株比率は、自己株式 (13,077株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役の状況 (平成30年7月31日現在)

| 会社における地位                   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|----------------------------|---------|----------------------------------|
| 取 締 役 会 長                  | 関 忠 夫   | 株式会社東京テレコムエンジニアリング 取締役会長         |
| 代 表 取 締 役 社 長              | 和 田 明 彦 |                                  |
| 取 締 役                      | 福 井 龍 一 | 土 木 本 部 長                        |
| 取 締 役                      | 山 口 伸 廣 | 新 規 事 業 担 当                      |
| 取 締 役                      | 栗 城 幹 雄 | O L Y 本 部 長                      |
| 取 締 役                      | 織 田 隆   | 土 木 副 本 部 長<br>株式会社山栄テクノ 代表取締役社長 |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 後 藤 俊 雄 |                                  |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 三 浦 暢 之 | 公認会計士三浦暢之事務所代表<br>公認会計士・税理士      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 池 田 裕 彦 | 池田裕彦法律事務所代表<br>弁 護 士             |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)後藤俊雄、三浦暢之、池田裕彦の3氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)三浦暢之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)池田裕彦氏は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、取締役(常勤監査等委員)後藤俊雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度の末日後に取締役会長関忠夫が代表取締役会長に就任しております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### ③ 取締役を支払った報酬等の総額

| 区 分                              | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|----------------------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(0名) | 85,573千円              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)          | 3名<br>(3名) | 18,581千円<br>(18,581)  |
| 計<br>(うち社外役員)                    | 9名<br>(3名) | 104,154千円<br>(18,581) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第49回定時株主総会決議において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中に費用計上した分(監査等委員でない取締役9,073千円、監査等委員である取締役1,001千円)を含んでおります。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役(監査等委員)三浦暢之氏は公認会計士三浦暢之事務所の代表を兼務しております。
- なお、当社と公認会計士三浦暢之事務所との間には特別の利害関係はありません。
- 取締役(監査等委員)池田裕彦氏は池田裕彦法律事務所の代表を兼務しております。
- なお、当社と池田裕彦法律事務所との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                |
|--------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 後 藤 俊 雄 | 当事業年度に開催した取締役会全14回及び監査等委員会全10回の全てに出席し、必要に応じ、主に法務に関する専門的見地から、発言を行っております。    |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 三 浦 暢 之 | 当事業年度に開催した取締役会全14回及び監査等委員会全10回の全てに出席し、必要に応じ、主に財務・会計に関する専門的見地から、発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 池 田 裕 彦 | 当事業年度に開催した取締役会全14回及び監査等委員会全10回の全てに出席し、必要に応じ、主に法務に関する専門的見地から、発言を行っております。    |

(注) 上記の取締役会以外に、会社法第370条及び当社定款第39条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

監査法人大手門会計事務所

(注) 当社の会計監査人でありましたKDA監査法人は、平成29年10月27日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,600千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,600千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、当社と会計監査人との間の監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人大手門会計事務所は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としておりません。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用  
状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① 監査等委員でない取締役（以下、「取締役」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会の諮問機関として外部有識者を主要メンバーとして設立したコンプライアンス委員会に対して、当社の主要案件・主要業務を適宜、報告することにより、外部の牽制を通じて重要事項に対する法務チェックを行う。

また、全社的な法令遵守体制の確立を図るため、業務部門から独立した内部監査室により、使用人の業務執行状況の監査を行う。そして、当社において、原則3か月に1回開催される、全役職員が出席する全体会議において、代表取締役社長及び担当取締役が法令遵守の重要性を定期的に説明し、法令遵守体制の全社的な強化・徹底を図る。

また万一、取締役または使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかに通報、相談できる体制を整備する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その保存媒体（文書または電磁的媒体）に応じて適切に保存及び管理するものとし、また、取締役及び監査等委員である取締役は、その保存媒体を必要に応じ、閲覧できるものとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理は総務部が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該部門が行う。

万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長若しくは代表取締役社長が指名する取締役が総括責任者となり、迅速且つ適切な対応を行い、損失を最小限に止めるものとする。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務分担を明確にし、担当職務に関する権限を委譲し、職務執行の効率化を図る。

当社の経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする取締役によって構成される経営会議において、事前に討議を行い、その審議を経て取締役会で意思決定を行う。

各取締役は、毎月開催される定時取締役会において担当職務に関する報告を行い、取締役会が、全社的な業務の効率化と方向性の統一を行い、取締役が効率的に職務を執行することのできる環境を整える。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の所管業務については、その自主性を尊重しつつ、事業計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、透明性を確保した企業集団のコンプライアンス体制を構築し、リスク管理体制の確立を図るため、当社事業開発担当取締役が統括管理する。

ロ. 子会社に法令違反があると思われる時には、当社事業開発担当取締役の指示により当社の内部監査室が、当該子会社の監査を実施する。

ハ. 重要事項を実施する場合、当社の稟議事項とするとともに、所定の事項については、その実施前に、当社事業開発担当取締役に報告する。

⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査等委員である取締役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は取締役会を開催して、監査等委員である取締役と協議のうえ、監査等委員である取締役を補助すべき使用人を決定する。

また、監査等委員である取締役を補助すべき使用人として選任された使用人は、当該期間中は監査等委員である取締役の指揮命令の下で監査等委員である取締役の補助業務を行うものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制及びその他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項及び重要な決定事項、重要な月次報告、重要な会計方針・会計基準の変更、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反、その他必要な重要事項を監査等委員である取締役に報告するものとする。

監査等委員である取締役は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して必要事項に関して報告を求めることができ、また、重要と思われる会議に出席することができるものとする。

なお、監査等委員である取締役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

- ⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員である取締役の職務執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、所定の手続きにより会社が負担する。
- ⑨ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員である取締役は定期的に、また必要に応じ、代表取締役社長、会計監査人、顧問弁護士と意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。
- ⑩ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価するために、「内部統制の基本方針書」「内部統制の整備・運用及び評価基本計画書」を定め、必要な業務体制を整える。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、万一疑わしき事態が発生した場合は、所管警察署や顧問弁護士と相談し、組織的に毅然とした姿勢で対応する。
- ⑫ 業務の適正を確保するための運用状況の概要  
「内部監査計画書」に基づき、内部監査部門は監査等委員である取締役及び会計監査人と連携しながら内部監査を実施し、業務の適正性、効率性を確保している。なお、業務執行取締役に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、当社は、平成27年10月27日より監査等委員会設置会社に移行している。また、子会社の内部統制管理に関しては、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、子会社の従業員から情報を収集する等子会社の業務状況を継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでいる。

- (2) 会社の支配に関する基本方針  
特に記載すべき事項はありません。

~~~~~  
本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,848,613	流動負債	1,441,526
現金及び預金	1,660,639	工事未払金	418,530
受取手形・完成工事未収入金等	1,087,601	短期借入金	321,795
未成工事支出金	142,295	未払金	104,764
不動産事業等支出金	116,198	未払法人税等	51,058
販売用不動産	1,655,414	未成工事受入金	302,820
貯蔵品	461	賞与引当金	54,142
繰延税金資産	64,318	完成工事補償引当金	26,706
その他	133,637	その他	161,708
貸倒引当金	△11,954	固定負債	1,450,593
固定資産	1,811,860	長期借入金	1,199,866
有形固定資産	1,512,087	長期未払金	209,976
建物・構築物	778,495	その他	40,751
機械・運搬具	67,182	負債合計	2,892,120
土地	611,876	(純資産の部)	
リース資産	13,816	株主資本	3,739,241
建設仮勘定	40,715	資本金	2,765,371
無形固定資産	37,015	資本剰余金	705,162
のれん	31,327	利益剰余金	323,592
その他	5,687	自己株式	△54,884
投資その他の資産	262,758	新株予約権	29,540
長期貸付金	63,512	純資産合計	3,768,782
固定化営業債権	337,402	負債・純資産合計	6,660,902
保険積立金	72,971		
退職給付に係る資産	5,960		
その他	129,204		
貸倒引当金	△346,293		
繰延資産	428		
資産合計	6,660,902		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
完 成 工 事 高	3,106,785	
不 動 産 事 業 等 売 上 高	599,173	
通 信 関 連 の 売 上 高	392,400	
そ の 他 の 売 上 高	42,282	4,140,641
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	2,522,292	
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価	600,679	
通 信 関 連 の 売 上 原 価	202,010	
そ の 他 の 売 上 原 価	39,601	3,364,584
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 等 総 損 失 (△)	584,493	
不 動 産 事 業 等 関 連 総 利 益	△1,505	
通 信 関 連 の 他 の 売 上 総 利 益	190,389	
そ の 他 の 売 上 総 利 益	2,680	776,057
販 営 費		464,422
業 務 外 収 入 益		311,635
受 取 利 息 及 び 配 当 金 益	4,300	
為 替 差 入 益	423	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,027	
受 取 補 償 金 入 他	30,000	
受 取 保 険 金 入 他	11,514	
そ の 他 の 収 入 他	6,490	
営 業 外 費 用	3,916	57,671
支 払 手 補 償	29,659	
支 払 手 補 償	24,400	
支 払 手 補 償	8,127	
そ の 他 の 費 用	70	62,257
経 常 利 益		307,049
特 定 資 産 売 却 益	71	71
特 定 資 産 売 却 損 失	488	
そ の 他 の 損 失 他	13,580	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	0	14,068
税 人 税、住 民 税 等 調 整 額	52,105	293,052
法 人 税 等 調 整 額	△19,926	32,179
当 期 純 利 益		260,872
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		260,872

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	2,765,371	705,162	92,397	△54,013	3,508,918	19,465	3,528,383
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当			△29,677		△29,677		△29,677
親会社株主に帰属する当期純利益			260,872		260,872		260,872
自己株式の取得				△871	△871		△871
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）						10,074	10,074
当連結会計年度変動額合計	—	—	231,194	△871	230,323	10,074	240,398
当連結会計年度末残高	2,765,371	705,162	323,592	△54,884	3,739,241	29,540	3,768,782

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,513,616	流動負債	1,305,994
現金及び預金	1,460,586	工事未払金	393,063
受取手形	16,094	短期借入金	313,593
完成工事未収入金等	946,027	未払費用	27,647
未成工事支出金	140,862	未払金	60,411
不動産事業等支出金	116,198	未払法人税等	39,310
販売用不動産	1,655,414	未成工事受入金	302,820
貯蔵品	80	賞与引当金	51,532
短期貸付金	34,800	未払消費税等	9,293
前払費用	19,901	完成工事補償引当金	26,706
立替金	27,228	預り金	62,332
繰延税金資産	62,800	その他	19,282
その他	45,575	固定負債	1,431,682
貸倒引当金	△11,954	繰延税金負債	1,825
固定資産	2,005,806	長期借入金	1,194,021
有形固定資産	1,494,979	長期預り保証金	20,421
建物・構築物	771,532	リース債務	5,438
機械・運搬具	5,142	長期未払金	209,976
工具器具・備品	66,062	負債合計	2,737,677
土地	611,526	(純資産の部)	
建設仮勘定	40,715	株主資本	3,752,205
無形固定資産	3,677	資本金	2,765,371
ソフトウェア	2,960	資本剰余金	705,162
その他	717	資本準備金	167,053
投資その他の資産	507,148	その他資本剰余金	538,108
投資有価証券	15,000	利益剰余金	336,555
関係会社株式	292,938	利益準備金	10,388
保険積立金	28,577	その他利益剰余金	326,167
従業員長期貸付金	7,168	繰越利益剰余金	326,167
長期貸付金	56,343	自己株式	△54,884
固定化営業債権	337,402	新株予約権	29,540
破産更生債権等	717	純資産合計	3,781,745
前払年金費用	5,960	負債・純資産合計	6,519,423
その他	109,332		
貸倒引当金	△346,293		
資産合計	6,519,423		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年8月1日から)
(平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	2,977,851	
不動産事業等売上高	599,771	
その他の売上高	4,634	3,582,256
売 上 原 価		
完成工事原価	2,418,527	
不動産事業等売上原価	600,679	
その他の売上原価	269	3,019,476
売 上 総 利 益		
完成工事利益	559,323	
不動産事業等総損失	△907	
その他の売上総利益	4,364	562,780
販売費及び一般管理費		310,838
営業利益		251,941
営業外収益		
受取利息・配当金	4,279	
為替差益	423	
貸倒引当金戻入額	1,027	
雑収入	5,420	
受取補償金	30,000	
受取保険金	11,514	52,665
営業外費用		
支払利息	29,111	
支払手数料	9,400	
雑支出	52	
支払補償費	8,127	46,691
経常利益		257,915
特別利益		
固定資産売却益	71	71
特別損失		
関係会社株式評価損	42,061	
その他の	0	42,061
税引前当期純利益		215,926
法人税、住民税及び事業税	26,043	
法人税等調整額	△20,374	5,668
当期純利益		210,257

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	2,765,371	167,053	538,108	705,162	7,420	148,554	155,975	△54,013	3,572,496	19,465	3,591,962
当期変動額											
剰余金の配当					2,967	△32,645	△29,677		△29,677		△29,677
当期純利益						210,257	210,257		210,257		210,257
自己株式の取得								△871	△871		△871
株主資本以外の項目の 当期変動額（総額）										10,074	10,074
当期変動額合計	-	-	-	-	2,967	177,612	180,580	△871	179,708	10,074	189,783
当期末残高	2,765,371	167,053	538,108	705,162	10,388	326,167	336,555	△54,884	3,752,205	29,540	3,781,745

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社大盛工業
取締役会御中

平成30年9月26日

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向井 真悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大盛工業の平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社大盛工業
取締役会御中

平成30年9月26日

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向井 真悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大盛工業の平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年9月27日

株式会社大盛工業 監査等委員会

常勤監査等委員 後藤 俊 雄 ㊟

監 査 等 委 員 三 浦 暢 之 ㊟

監 査 等 委 員 池 田 裕 彦 ㊟

(注) 監査等委員後藤俊雄及び三浦暢之並びに池田裕彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

第1号議案 剰余金処分の件

当社では株主様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけており、近時の業績を勘案して、期末配当金につきましては以下のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 5円 総額 74,176,760円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）
平成30年10月29日（月）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は業務効率の向上を図るため、平成28年8月に本社機能を東京都葛飾区から東京都千代田区に移転いたしました。

その後、M&Aにより複数の子会社を取得したこと並びに今後の事業展開に鑑み、本社機能所在地に本店を移転すべきとの結論に至り、この度、本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第2条（条文省略）	第1条～第2条（現行どおり）
（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都 <u>葛飾区</u> 内に置く。	（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> 内に置く。
第4条～第50条（条文省略）	第4条～第50条（現行どおり）

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案で取締役という。）6名全員が、本総会終結の時を以って任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	せき ただ お 夫 関 忠 夫 (昭和24年8月29日)	昭和48年4月 日本電気精器株式会社入社 昭和58年10月 ジーシー株式会社入社 昭和61年3月 ロジック・システムズ・インターナショナル株式会社入社 平成3年7月 クラウン株式会社入社 平成6年10月 当社入社総務部長代理 平成7年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社取締役総務部長 平成23年3月 当社常務取締役管理本部長 平成23年12月 当社代表取締役社長 平成27年10月 当社取締役会長 平成29年5月 株式会社東京テレコムエンジニアリング取締役会長（現任） 平成30年9月 当社代表取締役会長（現任）	17,226株
	取締役候補者としての理由	当社入社以来、管理部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに、社長在任時には、当社事業の改革を行い、復配を実現いたしました。また、平成29年5月からは、子会社である株式会社東京テレコムエンジニアリングの取締役会長として、同社の管理業務全般に当たっております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	お だ あ き ひ こ 和 田 明 彦 (昭和30年9月4日)	昭和53年4月 株式会社協和銀行(現 株式 会社りそな銀行) 入行 平成13年4月 株式会社あさひ銀行(現 株 会社りそな銀行) ローン事 業部長 平成15年3月 株式会社ウィークリーセン ター代表取締役 平成19年12月 株式会社ホックク監査役 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務開発本部 長 平成23年12月 当社代表取締役専務経営管理 本部長 平成27年10月 当社代表取締役社長(現任)	9,670株
	取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	銀行業務の知識と経験を有し、当社入社以 来、不動産事業、太陽光発電事業を指揮し、 不動産事業等を当社事業の第2の柱に育てた 実績を有しております。平成27年10月に社長 就任後は、積極的に新規事業を推進しており、 また、M&Aを積極的に行い、有望な企 業を複数子会社化いたしました。これらの実 績を踏まえ、引き続き取締役候補者といまし ました。	
3	ふ く い り ゅう い ち 福 井 龍 一 (昭和30年2月21日)	昭和52年4月 当社入社 平成5年11月 当社土木部工事課長 平成15年4月 当社土木部技師 平成16年10月 当社取締役土木部技師 平成18年4月 当社取締役土木部長 平成23年3月 当社取締役土木本部長(現 任)	10,545株
	取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	当社入社以来、土木事業に従事し、上・下水 道事業に関する豊富な経験と知識を有してお ります。平成18年4月に取締役土木部長就任 後は、土木部門を指揮し、土木事業の拡大及 び効率化を実現いたしました。これらの実績 を踏まえ、引き続き取締役候補者といまし ました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	やま ぐち のぶ ひろ 山 口 伸 廣 (昭和23年7月24日)	昭和45年5月 大道建設株式会社代表取締役 平成5年2月 桜木建設株式会社代表取締役 平成10年3月 ヒューネット建設株式会社代表取締役 平成10年6月 株式会社ヒューネット（現株式会社R I S E）取締役 平成19年8月 株式会社総合企画代表取締役 平成22年4月 学校法人さいたま学園（現学校法人山口総合学園）理事長（現任） 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役不動産本部長 平成24年8月 当社取締役新規事業担当（現任）	10,940株
	取締役候補者 としての理由	不動産業界及び会社経営の豊富な知識と経験により、当社入社以来、不動産事業、新規事業を推進し、当社業績に寄与しております。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。	
5	くり き みき お 栗 城 幹 雄 (昭和42年4月7日)	平成13年3月 キャピタル建設株式会社入社 平成14年7月 株式会社ウィークリーセンター代表取締役 平成15年5月 有限会社オフィスケーエム取締役 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役OLY推進部長 平成23年12月 当社取締役OLY本部長（現任）	15,667株
	取締役候補者 としての理由	当社入社以来、当社独自技術であるOLY事業を指揮し、新たな得意先を積極的に開拓することにより、OLYの普及拡大を果たし当社業績に寄与しております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
6	お 織 だ 田 たかし 隆 (昭和32年2月23日)	昭和56年4月 株式会社大成土木入社 昭和62年4月 当社入社 平成7年11月 当社神戸支店土木部長 平成9年4月 当社神戸支店支店長 平成12年4月 当社関西支店支店長 平成24年8月 当社執行役員土木副本部長 平成27年10月 当社取締役土木副本部長（現任） 平成30年1月 株式会社山栄テクノ代表取締役社長（現任）	8,700株
	取 締 役 候 補 者 と し た 理 由	当社入社以来、土木事業に従事しており、平成24年8月に執行役員土木副本部長に就任後は、新たな工法であるD0-Jet工法を導入・推進し、当社土木事業の業績に寄与しております。また、平成30年1月からは、子会社である株式会社山栄テクノの代表取締役社長として、同社の業容拡大に努めております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。	

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

<インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年10月25日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次頁末尾のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回に亘り行使された場合の議決権の取り扱い等

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回に亘り議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

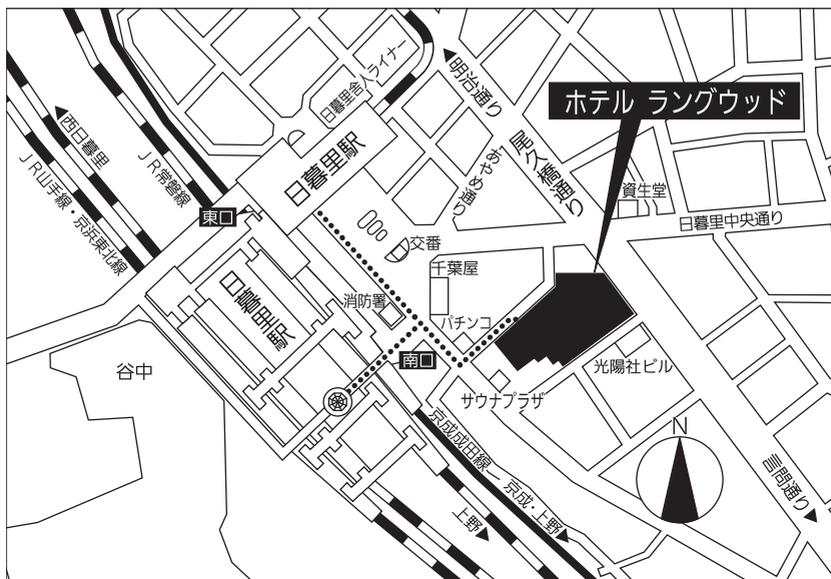
以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図



ホテルラングウッド 2階 孔雀の間

〒116-0014 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号

電話 03-3803-1234 (代)

交通： JR日暮里駅、京成日暮里駅南口改札徒歩1分

日暮里・舎人ライナー日暮里駅徒歩3分

※当日ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のQUOカード及び総会お土産配布の中止について

本総会の議決権行使を行った株主様へのQUOカードの配布及びお土産の配布は昨年より取りやめさせていただいております。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。